

平成 27 年度 第 7 回
端野まちづくり協議会開催結果について

- 日 時 平成 27 年 11 月 9 日 (月)
午後 7 時 00 分～午後 8 時 35 分
- 会 場 北見市端野総合支所 1 階 会議室 1・2
- 出席者 ○協議会委員 (計 13 名)
岡村廉明会長 山内幹司副会長
今村幸雄委員 小田大典委員 齊藤千尋委員 柴田登与志委員
永沢章治委員 細川純子委員 保里隆道委員 松崎常雄委員
水口 馨委員 村本慧乃委員 森谷幸弘委員
- 北見市
藤田自治区長 田辺教育事務所長
- 事務局
似内総合支所長 上銘総務課長 伊藤地域振興係長
- 傍聴者 1 人
- 次 第
 - 1.はじめに
 - 2.議 題
 - (1) 端野自治区内事業の今後のあり方について
～答申書 (案)～
 - 3.その他

意見交換・質疑の主な内容

| 1. はじめに | |
|---------|---|
| 事務局 | ただいまから第7回端野まちづくり協議会を開催いたします。 はじめに、岡村会長からご挨拶いただきます。 |
| 岡村会長 | ・・・岡村会長挨拶・・・ |
| 事務局 | 続いて、藤田自治区長から行政報告をいたします。 |
| 藤田自治区長 | --- 藤田自治区長より行政報告 --- |
| 事務局 | これからの会議の進行につきましては、会長にお願いしたいと存じますので、よろしく願いいたします。 |
| 岡村会長 | それでは、会議に入ります前に、会議の成立について事務局から報告がございます。事務局報告願います。 |
| 事務局 | 本日の出席委員数は、正副会長を含め15名中13名でございます。 北見市自治区設置条例第7条第3項の規程に基づき、半数以上の出席がありますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。 |
| 2. 議題 | |
| 岡村会長 | それでは、会議次第の2「端野自治区内事業の今後のあり方」について協議したいと思っております。 本日は、これまで協議してきました各事業でのご意見をもとに答申書（案）に入りたいと思っております。 まず本日の協議の流れですが、本日配布しております答申案については事前配布ではなく、本日初めてご覧いただいておりますので、事務局から「答申書（案）の概要」について説明いただき、次に答申書を朗読させます。その後答申案について、皆さんと協議していきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。 それでは、まず事務局から「答申書（案）の概要」について説明願います。 |
| 事務局 | ・・・事務局 答申書（案）概要説明 資料1・・・ |
| 岡村会長 | ただいま、概要の説明をいただきました。続けて本文について事務局に朗読いたさせますので、後程まとめて質疑、意見を受けたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。それでは事務局朗読願います。 |
| 事務局 | ・・・事務局 答申書（案）朗読・・・ |

| | |
|--------|--|
| 岡村会長 | <p>ありがとうございました。ただいま、概要説明、朗読をいただきました答申案について、委員の皆さんからご質問、ご意見等をいただきたいと思ます。何かございませんか。</p> |
| 水口委員 | <p>3点意見がある。1点目は公営住宅の建替えにあたって、建替えの発想が人口減に対応したものと思うが、住民の憩いの場をつくるという知恵を絞って考えてほしい。</p> <p>2点目はふるさと教育である。北見市全体の中で教育行政が見えてこない。ふるさとの歴史、屯田兵だけでなくオホーツク人、アイヌ人の歴史をきちんと教えてほしい。常呂に遺跡もあるのだから実態をしっかり教えてほしい。</p> <p>3点目は、端野は昔から「人づくりはまちづくり」ということでやってきたが、何をしなければならぬのかを真剣に考える時期である。北見の人口が減っていく中で、どうしていかなければならぬのか。市全体の発展を考えると、北見市の教育委員会は何を目指していくのか市民には見えない。</p> <p>答申の文章としては良くできているが、そのことも触れてほしい。</p> |
| 柴田委員 | <p>今、水口委員が言われたことはニュアンスのものも含めて、総合的な文章として盛り込んでほしい。</p> |
| 森谷委員 | <p>公営住宅には児童公園もつくる予定であり、集会所駐車場も整備されると聞いているので、ある程度の憩いの場的な要素もできるのでないかと思う。</p> |
| 藤田自治区長 | <p>歴史的な人づくりをどこかで触れるのか検討したい。</p> |
| 水口委員 | <p>公営住宅では、高齢者の対応、高齢者の目線も入れてほしい。若い子育て世代だけでなく、高齢者のたまり場的なスペース、自由な空間が出来れば良いと思う。</p> |
| 森谷委員 | <p>老人クラブに参加しない人もいるので、コミュニティが取れる場があると良いと思う。その地域の人と話しながら進めてほしい。閉鎖的な使われ方はどうなのか、町内会でお祭りを開くなどが理想であり、住民が上手に使って仲良くできる住環境をつくることが重要である。</p> |
| 水口委員 | <p>発想を持った公営住宅を建ててほしい。単なる建替えではなく、子どもたちや高齢者が楽しくなる刺激的な住環境を試してみしてほしい。</p> |
| 山内副会長 | <p>答申案の文言には関係ないが、今後ますます高齢化、少子化で人口が減るため、健康で暮らせることが一番大切であり、軽スポーツが健康増進、健康寿命につながると思う。地域施設の利用はあるが、地元の人がスポーツを楽しんでいる状況は少ないと感じる。社会教育にすべてを負わすわけではないが、軽スポーツ参加への仕掛けや発信力が必要ではないか。健康で足腰の強いお年寄りになってほしい。各少年団も子どもたちの人数が減ってきている。</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>スポーツ少年団は礼儀や挨拶、団体行動なども身に付き、スポーツ振興をもっと積極的に、体育振興会と連携しながら推進してほしい。</p> |
| 岡村会長 | <p>ソフト事業も大事なことである。官民の協働作業が大事である。</p> |
| 細川委員 | <p>端野では地域センターも維持管理だけではなく、地域の結びつきは強いと思う。地域センターでは高齢者のゲートボールは毎日のように行われており、地域のつながりや健康増進にもつながっていると思う。</p> |
| 森谷委員 | <p>ただ施設の利用料が上がり、なかなか行けないという声も聞いている。そうしたことで運動不足になり、病院がたまり場になって国保料の高額化を招くことにつながる。70歳以上は施設利用無料化の発想があってもよいのではないかと。毎日パークゴルフに行くと1日何キロも歩く、施設を有効に利用してもらうことも重要である。お金がかかると使いづらい。施設環境が整備されているのだから、より多くの人に使ってもらい、施設の設置目的を今一度考え、利用促進策を図るべきである。</p> |
| 小田委員 | <p>そのとおりだと思う。ウォーキングの人も良く見かける。歩道としてのつながりが最近良くなってきている。田園風景も含め歩きたくなる環境が整いつつあり、所々にベンチでも置いたら最高の環境ではないか。これから出来るもので小学校や団地公園などにベンチを設置するなどもうまく利用することも大切である。</p> |
| 岡村会長 | <p>以前には、まちづくりパワー支援補助金を活用し、端野のウォーキングマップを作成した団体もあった。最近は歩く人が増えている。</p> |
| 森谷委員 | <p>災害認定などで使用するアメダスの観測所が端野にないことが答申書に触れられているが、他の市町村でマメダスでも災害認定時に使えるという話を聞いたことがあるがどうなのか。</p> |
| 藤田自治区長 | <p>国の起債等は認められているが、道の補助要件等の基準もあり一律になれば認められないという訳ではない。気象庁と総合振興局に確認して要望をしていくことになると思う。</p> |
| 水口委員 | <p>公共交通の関係で、交通弱者が全国的に問題化している。高齢者の交通網をどうするか、答申の中に触れるべきではないか。</p> |
| 上銘総務課長 | <p>自治連合会会長にも確認しているが現在のところ対象となる高齢者はいないとのことであった。端野自治区では各小学校の統合時に、スクールバスを走らせているが一部路線で一般混乗も認めており、スクールバス停留場から乗っている方もいる。留辺蘂自治区でも今年から厚和線スクールバスの一般混乗を始めたが利用者は少ないと聞いている。</p> |

| | |
|----------------|---|
| 田辺教育事務所 所 長 | 以前は東 8 号線までスクールバスを走らせ高校生の通学にも利用したこともあったが旧町時代に取り止めている。路線バスが運行していない川向、協和、忠志は一般混乗を認めているが、路線バスが運行している豊実、北登地区は現在一般混乗させていない。 |
| 水 口 委 員 | 民生委員をしているが、高齢者の交通問題が話題になる。高齢になって周りの人が車をやめてほしいと思っても本人はそう思っていない。何度も軽くぶついたりしており周りから何とかしてほしいと言われるが、タクシーの話をしてなかなか車をやめようとはしないのが現状である。地域事情から良くわかる。ただ、スクールバスの一般混乗ができることを知らない高齢者が多いので PR してほしい。情報の発信の仕方について検討してほしい。 |
| 森 谷 委 員 | 答申書の 1 ページ中段に、自治区制度の文言がある。この文面をみると 10 年で無くなるような感じもするので、そのようなことがないようにしなければならない。自治区や自治区長制度はまちづくりの根幹であり今後も必要なことである。自治区制度を守り発展させる表現が必要ではないか。 |
| 松 崎 委 員 | 今の自治区制度は守っていかなければならない。隅々まで住民の意見を把握し、住みよいまちにしていくうえでも自治区制度は必要である。自治区長も必要である。自治区制度の重要性を訴えていくべきである。110 キロもある地域では、あらゆるものが違っており、合併時の考え方を守り、自治区を残していく責務がある。 |
| 水 口 委 員 | 自治区は自治区設置条例やまちづくり基本条例に位置付けられており、基本的なものであり、存続させるべきである。ただ、組織や職員構成は変更があっても良いのではないか。たとえば副市長 2 人制にして 1 人は各自治区担当というように、方法論は別として様々なかたちはあると思うが、自治区制度は必要である。 |
| 森 谷 委 員 | 自治区長と総合支所長の違いは何なのか、そこを考えてほしい。自治区長も自治区制度もなくすことのないようにしなければならない。 |
| 岡 村 会 長 | <p>大変重要なことである。自治区制度はまちづくりの根幹である。様々な議論をしながら進めていきたい、より良いまちになるように。</p> <p>他にご意見ございませんか。</p> <p>なければ、答申案については本日初めて見たということもあり、本日の意見も踏まえながら、もう一度修正案を次回お示しし協議したいと考えております。委員の皆さんも少し時間を置いた中で考える時間を設けますので、本日はここまでにしたいと思っておりますがよろしいですか。</p> <p>・・・委員 異議なし・・・</p> |

| | |
|-----------|---|
| 岡 村 会 長 | それでは、答申書案についての協議は、本日はこれで終了します。 |
| 3. その他 | |
| 岡 村 会 長 | <p>それでは次第3、「その他」に入らせていただきます。 委員のみなさんからその他として何かございますか。</p> <p>なければ事務局から何かございますか。</p> |
| 事 務 局 | <p>次回の協議会でありますが、来週に開催したいと考えております。事務局からは以上です。</p> |
| 岡 村 会 長 | <p>以上を持ちまして、第7回端野まちづくり協議会を終了いたします。 最後に、山内副会長から挨拶をいただきます。</p> |
| 山 内 副 会 長 | <p>・・・山内副会長 挨拶・・・</p> |
| 岡 村 会 長 | <p>以上で終了いたします。</p> <p>--- 午後 8 時 35 分終了 ---</p> |